京都市告示第４６６号

京都市水路等管理条例第２条第１号の規定に基づき水路等を次のように指定し、同条例第３条第１項の規定に基づき告示します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から２週間公衆の縦覧に供します。

令和８年１１月１６日

京都市長　松　井　孝　治

（指定水路等）

整理番号	名　　称	起　　点 終　　点
1	向島水5016号	伏見区向島上五反田町184番地の２地先 同町193番地の２地先

（建設局土木管理部道路明示課）